

教育委員会 4 月定例会 会議録

1 開催日時 令和 3 年 4 月 7 日 (水) 午後 3 時から午後 4 時

2 場 所 教育委員会室

3 出席委員

教 育 長	丸 山 陽 一
同職務代理者	近 藤 守
委 員	倉 石 和 明
委 員	塚 田 まゆり
委 員	茅 野 理 恵

4 説明のために会議に出席した者

教 育 次 長	樋 口 圭 一
教 育 次 長	勝 野 学
参 事 兼 学校教育課長	上 石 秀 明
教育次長副任兼 総 務 課 長	藤 澤 勝 彦
保健給食課長	丸 山 英 樹
家庭・地域学びの課長	小 池 秀 一
文化財課長	前 島 卓
学 校 支 援 官	酒 井 好 和
総務課長補佐	石 坂 陽 子

5 書 記

総 務 課 庶務担当係長	和 田 美 香
-----------------	---------

丸山教育長が開会を宣した。

<教育長あいさつ>

4月1日付で教育長を拝命致しました丸山陽一と申します。よろしくお願いいたします。

前職では、商工観光部部長として、新型コロナウイルス感染拡大の影響で疲弊している経済や飲食店への対策で一年間追われてきた。現在は、感染拡大の第4波が懸念される状況である。学校においても、安全対策を万全に新学期を迎えたいと考えている。行政経験はあるが、教育行政に携わったことがないので、近藤委員、学校支援官、次長などの支援を受けながら、重責を果たしてまいりたいと考えている。委員の皆様には、ご指導をよろしくお願いいたします。

<教育長報告>

・職務代理の指名について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項の規定により、職務代理者を教育長が指名することとなっていることから、4月1日、近藤教育委員を教育長職務代理者として指名したので報告する。

近藤教育長職務代理者が挨拶をした。

・人事異動に伴う事務局新体制の自己紹介

<協議事項>

協議1号「人権同和教育集会所の廃止について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

藤澤教育次長副任兼総務課長が説明した。

- ・現在休館している3つの集会所（松代、金井山、豊野）について、地元及び関係機関との協議が整ったため、廃止するものとする。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議2号「長野市教育委員会行政情報取扱規則の一部改正について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

藤澤教育次長副任兼総務課長が説明した。

- ・中条公民館の廃止に伴い改正するもの
- ・中条公民館の文書の記号に係る規定を除くもの

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議3号「長野市教育支援委員会委員の委嘱等について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

上石参事兼学校教育課長が説明した。

- ・長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例第3条の規定により4名を長野市教育支援委員会委員として新たに委嘱又は任命した。人事異動等による変更である。
- ・任期は、令和3年4月8日から令和4年3月31日まで。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議 4 号「長野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

上石参事兼学校教育課長が説明した。

- ・ 3 月時点では未定となっていた 1 名の委嘱を行うもの。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

< 一般行政報告 >

報告 1 号「市議会 3 月定例会で議論された主な政策課題等について」

報告 2 号「令和 3 年度教育費予算について」

報告 3 号「教育費補正予算（令和 2 年度 3 月補正予算）について」

丸山教育長が、事務局に 3 件併せて説明するよう求めた。

樋口教育次長が説明した。

報告 1 号「市議会 3 月定例会で議論された主な政策課題等について」

- ・ 学校施設の長寿命化対策とトイレの環境改善について
- ・ 第三期しなのきプランについて
- ・ G I G A スクール構想について
- ・ 放課後子ども総合プラン事業の見直しについて
- ・ 全国学力テストについて
- ・ 教職員の人権意識の向上と職場の男女共同参画について
- ・ 給食費の公会計化について
- ・ 公民館、交流センター分館の譲渡、廃止問題について
- ・ 複式学級について など

報告 2 号「令和 3 年度教育費予算について」

- ・ 教育費のうち、一般会計総額に対する割合は、7.7%で前年とほぼ同じ割合である。
- ・ 金額として減額になっている要因は、建設事業の終了によるものである。
- ・ 予算の推移について、減少してきている要因は、過去の耐震改修や給食センターなどの大型工事が終了したことによるものである。今後、長寿命化改修が始まることで、また割合が上がる見通しである。

報告 3 号「教育費補正予算（令和 2 年度 3 月補正予算について）」

- ・ 歳出の内訳

小中学校費 学校管理費 新型コロナウイルス感染症対策

小中学校費 学校施設整備費 トイレ洋式化改修

高等学校費 学校管理費 新型コロナウイルス感染症対策

報告 4 号「財産の取得について（小・中学校学習用パソコン等）」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

上石参事兼学校教育課長が説明した。

- ・ 議案 54 号 G I G A スクール構想 小学生用端末 iPad 5,300 台分
- ・ 議案 55 号 G I G A スクール構想 中学生用端末 Chromebook 2,300 台分
- ・ 今年度 2 学期には、1 人 1 台端末の配備が完了の予定である。

報告 5 号「長野市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

丸山保健給食課長が教育委員会にかかわるものについて説明した。

- ・学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康保持増進のため健康診断を行っている学校医の報酬額について、検査項目の追加により負担が増加していることなどから増額改定をするもの。
- ・令和 3 年 4 月 1 日から施行するものとする。

委員から意見があった。

- ・市内には、小児科医と耳鼻科医が少ない。一人の先生に対する負担が大きくなり、一般診療を休んで診断をしてもらっている現状があり、心配である。

丸山保健給食課長が答えた。

- ・事務局としても、懸案事項であると捉えており、良い方策を検討していきたい。

報告 6 号「専決処分の報告について（施設管理上の事故による損害賠償）」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

丸山保健給食課長が説明した。

報告 7 号「長野市支所設置条例等の一部を改正する等の条例の施行期日を定める規則の制定について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

小池家庭・地域学びの課長が説明した。

- ・中条交流センターの設置及び中条支所の移転に伴い、施行期日を定めるもの。
- ・中条交流センター設置施行期日は、令和 3 年 4 月 26 日。
- ・中に置く外国製ピアノについて、現在旧中条音楽堂にある。建物の湿気などが落ち着く 9 月までに移管する予定である。

報告 8 号「松代藩文化施設条例規則第 7 条の 2 による真田宝物館名誉館長の任命について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

前島文化財課長が説明した。

- ・松代藩文化施設条例規則第 7 条の 1 第 1 項により、再任するもの。

<その他>

○教育委員会の主催、共催及び後援事業について（藤澤教育次長副任兼総務課長）

○教育長の職務に専念する義務の免除について

藤澤教育次長副任兼総務課長が、教育長の職務に専念する義務の免除に関し協議することの承認を求めた。

藤澤教育次長副任兼総務課長が説明した。

- ・長野市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例第 2 条に基づき、教育長が職務に専念する義務を免除されるためには、あらかじめ教育委員会の承認を得る必要がある。
- ・同条第 1 号は、「厚生に関する計画の実施に参加する場合」で、人間ドックなどの健康診断が該当する。
- ・同条第 2 号は、「職務に関連ある国又は地方公共団体の公務員としての職を兼ね、その職に属する事務を行う場合」で、現在想定されるものはない。

- ・同条第3号は、「行政の運営上その地位を兼ねることが特に必要と認められる団体等の役職の地位を兼ね、その地位に属する事務を行う場合」で、長野県市町村教育委員会連絡協議会及び長野県都市教育長協議会に関する事務が該当する。
- ・これらに関し、職務に専念する義務を免除することについて、協議願いたい。

丸山教育長が諮ったところ、承認された。

次回以降の日程確認（藤澤総務課長）

5月定例会	5月12日（水）午後3時から	教育委員会室
6月定例会	6月2日（水）午後3時から	教育委員会室 定例会 定例会前、管内視察を予定

丸山教育長が閉会を宣した。

令和 年 月 日

会議録署名委員

教育長

同職務代理者

教育委員

教育委員

教育委員